

## 組織のFD活動と個人の授業改善

吉 田 雅 章

(和歌山大学経済学部)

### FD Activities of Organization and Personal Improvement upon Method of Teaching

Masaaki Yoshida

(Faculty of Economics, Wakayama University)

#### はじめに

FD（ファカルティ・ディベロップメント）とは、一般的に教授団の資質開発や教授能力の開発のことを意味するのであるが、和歌山大学では、「FDとは端的に言えば授業改善に取り組むことである」という共通認識の下に、他の大学や関係機関等で実施されているFDプログラムを調査したり、その結果を「FDだより」や「FD報告書」の形で報告したり、講演会やフォーラム・シンポジウム等を開催したりした。さらに、京都大学高等教育教授システム開発センターで実施されている公開実験授業を参考にして、和歌山大学においても平成13年7月末日までに14回の公開授業を実施した。川嶋太津夫神戸大学大学教育研究センター教授が提唱されている「FDの4段階」、すなわち、①知識の獲得、②相互理解・合意の形成、③実践研修（行動）、④自己・相互評価（振り返り）のうちの第3段階に既に到達しており、現在は第4段階にあって、FD活動とその効果に関する振り返りをいかにするか模索している状態である（本稿において、FD活動としての公開授業とは、授業改善の議論をするための検討材料として、通常の講義を他の大学教員の参観に公開するものであり、大学が学生以外の一般の方に勉学の機会を提供する公開講座とは異なる）。

上記和歌山大学のFD活動は、FD研究会とFD推進委員会を中心とする典型的なトップダウン方式によるものである。このようなFD活動は、組織的活動であるがゆえに、その制約も多々存在するのであって、たとえば問題意識の相異や専門の相異そして熱意の相異など温度差の大きいメンバーをまとめねばならず、さらに大学全体の最大公約数的な活動を強いられることもあり、一部の突出した教員の活動と誤解されてしまう可能性もあるという難点が存在する。

このような難点を克服し、FDの本質を大学教育において十分に結実させるために、以前よりFD推進委員会の活動に協力的な教員を中心に同志を募り、従来のトップダウン方式で行うことが困難な活動を克服し、大学の教育環境向上もめざし、平成13年7月に12人のメンバーで「魅力ある大学授業を研究する会」を組織した。ボトムアップ方式の活動を試みるものであり、いわば「草の根型のFD」であり、FDを推進する上での1つの発展形態であると考えている。

実際の活動としては、公開授業を積極的に開催したり、参観したりし、さらに検討会に参加して魅力ある大学教育について議論する。そして、その成果をメンバー各自の授業改善にフィードバックさせ、従来以上に魅力的な大学授業を学生に提供することを最終目標としており、FD推進委員会の活動を「縦のFD」とすれば、「魅力ある大学授業を研究する会」は「横のFD」を指向するものである。すなわち、FD推進委員会は組織的に大学全体として授業改善を図るものであるのに対して、「魅力ある大学授業を研究する会」は、授業者の意図と受講生の期待とが噛み合ったかどうかを種々の角度から検討を加え、さらにより良き教授法の開発を目指して努力する教員が個人的に寄り集まったものである。

なお、FDは本来的に組織的活動である。しかし、それだけで終わっては無意味であって、個人の授業改善にフィー

ドバックされる必要がある。そこで本稿は組織としてのFD活動を実践しながら、筆者自身の授業改善に結び付けた経過を報告し、FD活動、とりわけ公開授業と検討会とが、いかなる意義があるかを分析してゆくこととする。

すなわち、筆者は、以前より大学教員である以上、個人として授業改善に取り組むべきであるが、さらに、平成10年3月より、和歌山大学よりFD研究会のメンバーとして、そして平成11年4月からはFD推進委員会のメンバーとして、FD・授業改善に取り組むことになった。その初期段階において他大学等で実施しているFD活動についての情報を収集するため、京都大学高等教育教授システム開発センター、神戸大学大学教育研究センター、メディア教育開発センター、大学セミナー・ハウス、大学教育学会、大学コンソーシアム京都などが開催したFDプログラムに参加した。

そして、上記プログラムに参加する中で、京都大学高等教育教授システム開発センターが、わが国で最も積極的にFD活動に取り組んでいる組織であると考え、平成10年6月より、数十回にわたり、上記センターのFDプログラムに参加している。また、平成12年度は、内地研究員として、10か月間にわたって継続的に、上記センターにおいて、田中毎実教授その他スタッフの方々に囲まれて、「FDと法学教育」の研究テーマでご指導を仰いだ。その間、筆者自身の授業改善を進めるため、上記センターが取り組んでいる教授法や評価システムなどの研究開発を調査分析・情報収集した。

このような取り組みの中から、授業改善には、公開授業とその検討会の実施が最善であるとの結論を出し、国立大学としては3番目に公開授業を実施した。そして授業改善のための補完的手段として学生による授業評価も実施した。このような活動と平行して、平成10年度から13年度にわたり筆者が開講した講義科目、すなわち、PL法・日々のくらしと法律・民法〔親族・相続〕といった科目において筆者なりの授業改善を実践した。その詳細は後述するが、簡単にその内容を紹介する。まず、公開授業とその検討会の開催である。グループ討論を取り入れたり、マイクを使って学生と遣り取りをしたり、インターネット上のホームページの一部を教材として利用したり、授業風景をデジタルビデオカメラで撮影したりした。次に、出席調査の意味もあるが、毎時間すべて参照可の小テストを実施した。その時間のまとめのための小テストと、次回へのつなぎのための小テストとの2種類を併用した。さらに学生による授業評価も以前より半期に1回か2回は実施していたが、メディア教育開発センターの通信研修に参加して半期で11回のアンケート調査を行い、毎回の授業分析をすることができた。その他さまざまな授業改善を試行したが、それらはすべてFD活動の所産であり、FD研究会やFD推進委員会のメンバーとして活動していなければ、そのような授業改善をしていなかったのではないと思われる。

以下においては、FD研究会とFD推進委員会が果たしてきたトップダウン形式のFDを言及し、その問題点を克服するために模索しているボトムアップ形式のFDに触れる。その後で、このような組織のFDを実践しながら筆者個人の授業改善をどのように試みたかを論じ、FD活動がいかに個人の授業改善に必要であり、また有用であるかを論ずることとする。

## 1 トップダウンのFD

現在、全国の各大学は、さまざまな大学改革・教育改革に取り組んでおり、その最も重要な項目の1つとしてFD（ファカルティ・ディベロップメント）をあげることができる。FDとは、本来、教授団の資質向上を意味するが、わが国においては、研究に重点を置きがちな大学教員に対して、教育にも力を注ぐように啓発する組織的期活動であると解されている。具体的な活動内容としては、講演会の開催や研修合宿の実施、学生による授業評価、公開授業とその検討会などがあげられる。

和歌山大学における組織としてのFD活動は、平成10年3月のFD研究会の発足に始まる。それ以前にも、個人として、あるいはグループとして和歌山大学の教育を考える活動は存在していたが、いわば、草の根運動的なものであった。大学が取り組んだFD活動は、FD研究会から平成11年4月に発展的に改組されたFD推進委員会に受け継がれ、現在に至っている。平成13年度で4年目となる組織としての活動は、FDの啓蒙・定着に向けて積極的に取り組み、本学全体の教育活動の向上及び個々の教員の授業改善を図ることを目的としている。

当初は、研究会の形でFDについて議論・検討したり、他大学におけるFDの実施状況の調査研究、あるいは講演会やシンポジウム等へ研究会のメンバーを派遣したりすることにより、FDについての理解をより深めた上で、本学

に講師を招いて講演会を開催し、できる限り多くの本学教員にFDについての理解と協力を求め、FDの推進を図ることを試みてきた。しかし、平成12年度は本学の教員を中心にフォーラム・シンポジウム・ワークショップという形式をとってFDプログラムを開催した。そして公開授業は平成11年度・12年度共に5回ずつ実施し、平成13年度は13回程度を予定している。

とりわけ、公開授業の実施は、全国の国立大学の中で3番目という早さであり、和歌山大学は3学部で構成される比較的小規模の大学でありながら、上述のように3年間で22回を数えることとなり、他の高等教育機関から極めて高く評価されており、大学教育研究センターのようなFDに関する専門の組織の無い大学としてはトップクラスに位置づけられている。

また、平成12年度本学にて実施した3回のFDプログラムの主要メンバーは、本学の教員で構成されており、平成11年度までのように他大学等からのゲスト・コメンテーターが中心というのではなく、まさに本学自前のFD活動を展開するようになってきている。この和歌山大学のFD活動は典型的なトップダウン方式で行われ、平成10年度はFD研究会が、平成11年度以降はFD推進委員会が中心となって全学的運動を展開している。

### 1-1 平成10年度のFD活動

FD研究会は3学部から1名ずつ選ばれた委員3名と、基礎教育運営委員会から選ばれた委員1名、そして学生部長との計5名から構成され、FDとはいかなるものであり、そのためにはどのようなことをすればよいのかという検討から始めた。和歌山大学における組織としてのFDの開始であり、まさに暗中模索の始まりであった。

FD研究会が平成11年4月の和歌山大学FD推進委員会の発足までの1年と1か月の間に行った主要な活動としては、ほぼ毎月1回開催したため約1年間で13回に及ぶ会合としてのFD研究会や、他大学等ではFDに関してどんな活動をしているのかを調査したこと、「FDだより」と『平成10年度和歌山大学FD報告書』を作成したこと、和歌山大学FD講演会を開催したこと、そして「和歌山大学FD推進委員会規程」を提案したことなどをあげることができる。

とりわけ、FD講演会は、和歌山大学における最初のFDプログラムで、神戸大学大学教育研究センターの川嶋天津夫先生に講師を依頼し、平成10年11月12日に開催した。和歌山大学の教員にFDを啓発するという立場から話してほしいというFD研究会の要請に対し、「FDと大学改革——その意義と可能性について——」という演題にて、明快かつ懇切丁寧なる講演をしていただいた。

また、他大学等におけるFDの調査として京都大学高等教育教授システム開発センター、神戸大学大学教育研究センター、新潟大学大学教育開発研究センター、メディア教育開発センター、大学セミナー・ハウス、大学教育学会、大学コンソーシアム京都などが主催したFDプログラムに参加した。上記の結果、FDの推進のためにどのようなことをすればよいのか少しずつわかるようになってきた。

### 1-2 平成11年度のFD活動

平成11年度からは、和歌山大学におけるFDをより積極的に進めるために、FD研究会を発展的に解消し、和歌山大学大学教育委員会の下に、和歌山大学FD推進委員会が組織された。教育学部・経済学部・システム工学部からそれぞれ2名ずつ、大学教育委員会・基礎教育委員会から1名ずつ、委員が選出され、オブザーバーとして大学教育委員会委員長でもある学生部長が加わり、合計9名でFDに取り組んだ。

平成11年度のFD推進委員会の主な活動は、第2回和歌山FD講演会の開催、2号から4号の「FDだより」の発行、『平成11年度和歌山大学FD報告書』の作成、5回にわたる公開授業及び検討会の実施であった。

FD講演会は、10月20日、京都大学高等教育教授システム開発センターの田中毎実教授に依頼し、「FD・授業改善の視点——公開実験授業の経験から」のタイトルの下に開催した。田中教授は平成8年より同センターにて公開実験授業「ライフサイクルと教育」を担当されており、その経験を和歌山大学で語っていただいた。そして、この時の参加者数はこれまでの和歌山大学におけるFDプログラムの中で最多であった。

公開授業は、筆者が担当した基礎教育科目の「日々の暮らしと法律」で、6月24日、10月21日、11月11日、11月25日、12月9日の計5回に実施した。毎回、授業後検討会も開催し、5回のうち3回はゲスト・コメンテーターを招聘

した。

なお、公開授業は授業改善の目的で通常の授業を他の大学教員の参観してもらうために公開するもので、大学教員が一般の方に勉学の機会を提供する公開講座とは異なる。さらに、公開授業は、模範講義を提供することが目的ではなく、授業改善に極めて意義深い検討会の議論の材料を提供することを目的として実施している。公開授業と検討会は筆者個人の授業改善に極めて関連深いので後で詳述する。

### 1-3 平成12年度のFD活動

平成12年度のFD推進委員会の主な活動は、3回のFDプログラムの開催、5号から7号の「FDだより」の発行、『平成12年度和歌山大学FD報告書』の作成、5回にわたる公開授業及び検討会の開催であった。

第1のFDプログラムとして、4月14日に和歌山大学FDフォーラム「和歌山大学のFD（ファカルティ・ディベロップメント）」を開催した。コーディネーターとして田中実京都大学高等教育教授システム開発センター教授をお招きし、「組織・機関としてのFD」として筆者が、「個人としてのFD」として出原泰明教育学部教授・土田俊也経済学部助教授・床井浩平システム工学部助教授の3名が報告した。このFDフォーラムより、本学の教員主体でFDに関するプログラムを実施することも可能になったのではないと思われる。

第2のプログラムとして、11月30日に和歌山大学FDシンポジウム「和生大の現状を知る——学生の変化とFD——」を開催した。保健管理センターの宮西照夫教授が「和生大から見た若者の心の病理」で、和歌山県立橋本高等学校の児玉恵美子教諭が「高校の現場から」、教育学部の市川純夫教授が「私見・今の学生をどうとらえるか」というテーマでそれぞれ報告した。学生と彼らを取りまく状況は、ここ数年で大きく変化しており、少子化と学力低下、不登校・摂食障害の増加など、和歌山大学の学生にもあてはまることであり、それぞれ異なる立場の上記3名のパネラーに、学生たちの変化を報告してもらい、それを基に学生の現状と授業の工夫について、参加者を含めディスカッションした。

第3のプログラムとして、平成13年3月2日に和歌山大学FDワークショップを開催した。ゲスト・コメンテーターとして大塚雄作大学評価・学位授与機構教授をお招きし、「コンピュータを使った教材作成とプレゼンテーション」というタイトルで木内隆司経済学部教授・森口佳樹経済学部助教授と筆者が、「和歌山大学における公開授業と今後のFD活動」というタイトルで菊川恵三教育学部教授と筆者がそれぞれ報告した。このFDワークショップの参加者数は極めて少なく、講義の行われない年度末にFDプログラムを開催してもあまり効果がないことを痛感した。

また、公開授業は、①6月13日に「初等体育科教育法」を出原泰明教育学部教授が、②7月18日に「経営戦略論」を吉村典久経済学部助教授が、③12月8日に「英語初級FⅡ」を奥田隆一教育学部教授が、④平成13年1月19日に「デザイン情報演習Ⅳ」満田成紀システム工学部講師が、⑤平成13年1月26日に「精密物質実験B」を田中和彦システム工学部教授と大須賀秀次同学部講師が、それぞれ実施された。

なお、この3年目を迎えた平成12年度の和歌山大学のFDプログラムの参加者数が意外に伸び悩んだことから、FD推進委員会の人数を平成13年度は12名に、平成14年度以降は15名に増員し、今後の新展開を期待することになった。

### 1-4 平成13年度の活動

平成13年度のFD推進委員会は、教育学部・経済学部・システム工学部からそれぞれ3名ずつ、大学教育委員会・基礎教育委員会から1名ずつ、それぞれ委員が選出され、オブザーバーとして大学教育委員会委員長でもある副学長が加わり、合計12名でFDに取り組んでいる。

前期（本稿執筆時点は平成13年9月である）で、第8号の「FDだより」を作成し、6月8日と29日に筆者が、6月13日に江利川春雄教育学部助教授が、7月13日に林桂子教育学部助教授がそれぞれ公開授業を実施した。後期は、8回の公開授業を実施し、第2回和歌山大学FDフォーラムを開催する予定である。また、第9号と第10号の「FDだより」の作成や『平成13年度和歌山大学FD報告書』の発行も従来通り行うことになっている。

また、他大学でのFDの実施状況の調査や、他大学等が実施するFDプログラムへの参加に関しても従来通りを予定しており、京都大学高等教育教授システム開発センターや神戸大学大学教育研究センター、メディア教育開発センター、大学教育学会、大学コンソーシアム京都などが開催するFDプログラムに参加する。

F Dに関するイベントの開催としては、前年度に3回実施してしまったため、日程や予算の都合から「第2回和歌山大学F Dフォーラム」を1回だけ開催することになった。ゲスト・コメンテーターとして京都大学高等教育教授システム開発センターの田中毎実教授をお迎えし、11月7日（水）午後3時より、全体テーマを「私の授業改善」と銘打ち、竹林明経済学部助教授、川本治雄教育学部教授、山門英雄システム工学部助教授の3名が報告することになっている。

以上が、和歌山大学においてF D研究会とF D推進委員会が取り組んだ典型的なトップダウンのF Dである。自発的に取り組む者が少ない、参加者数も増えない、一部の者だけが活動しているため両極化がより一層進んでいるなどの難点をあげることができ、これを克服するためにボトムアップのF Dの必要性を痛感し、下記のような「魅力ある大学授業を研究する会」を立ち上げた。以下においては、ボトムアップのF Dの根拠・目的・意義・経過などについて論ずる。

## 2 ボトムアップのF D

平成11年度は俗にF D元年といわれ、多くの国立大学がF D活動を開始した年であった。地方の一国立大学である和歌山大学においては、上述のように、その1年前の平成10年3月よりF D研究会を発足させてF D活動を開始し、平成11年4月からは同研究会を発展的解消させたF D推進委員会がF D活動を継承した。その結果として、組織としてのF Dはかなり展開することができ、いわば「縦のF D」の形式はできたように思われる。しかし、和歌山大学の多くの大学教員に受け入れられるほどF Dが浸透しているとはいえず、一部の教員においてのみ意識されている状態であり、横への広がりには欠けており、いわば「横のF D」を今後は充実させなければならない。

すなわち、公開授業を検討会における授業改善のための議論のたたき台として提供するため、公開授業の直後に検討会を開催し、検討会の参加者の中から公開授業をしようという者が現れ、また別の材料を提供する。このプロセスの繰り返しにより、公開授業と検討会の裾野を広げてゆき、「個人の授業改善から大学全体の授業改善へ」ということを企図していたのである。しかし、参観者はおおむね10～15名で、検討会の参加者は5～8名で、事前の予想よりもずっと少なかった。授業・出張・会議など、さまざまな原因が考えられるが、全学的にF D・授業改善に取り組んでおり、その1つのプログラムとして公開授業・検討会を位置づけているにもかかわらず、そして、これらを開催するにあたり「F Dだより」や案内状・立て看板・電子メール等あらゆる手段を尽くしたにもかかわらず、参加者数が少なかった。従って、横への広がり、すなわち参加者数を増やすことが、今後に残された最大の課題であると考えている。

しかし、たとえそのような問題があっても、和歌山大学におけるF D活動の中心は、公開授業とその検討会とした。というのは、授業改善に関して、学生による授業評価の意義も大きいということは認めるが、公開授業を参観した教員の検討会における意見交換は学生による授業評価よりも有益なものであり、いつかは自分も公開授業をしなければならないというプレッシャーとそれに伴う波及効果は極めて大きいからである。

また、公開授業実施の1年目である平成11年の5回の公開授業は開催したこと自体に意義があり、2年目の平成12年の公開授業は全学部の複数の教員に広がったことに意義があるが、今後の公開授業に関しては、1回ごとのテーマを明確に設定して、その点を議論し公開授業の意義を求めるように実施してゆく予定である。そのためには、F D推進委員会をバックアップする組織の存在が極めて有益であり、「魅力ある大学授業を研究する会」を組織したのである。

すなわち、F D推進委員会の活動は、組織的活動であるがゆえに、その制約も多々存在するのであって、たとえば問題意識の相異や専門の相異そして熱意の相異など温度差の大きいメンバーをまとめねばならず、さらに大学全体の最大公約数的な活動を強いられることもあり、一部の突出した教員の活動と誤解されてしまう可能性もあるという難点もある。

F Dの本質を十分に結実させるためには、以前よりF D推進委員会の活動に協力的な教員を中心に同志を募り、従来のF D推進委員会で行いきれない活動を展開してゆき、大学の教育環境向上に本当の意味で貢献してゆく所存であって、F D推進の一発展形と考えたのである。そのため、教育学部と経済学部より次の有志の教員が参加して「魅力あ

る大学授業を研究する会」を構成したのである。教育学部より、出原泰明教授・江利川春雄助教授・奥田隆一教授・菊川恵三教授・武田勝昭教授・富田晃彦助教授・林桂子助教授・山下晃一講師の8名と、経済学部より、遠藤史助教授・亀山幸枝助教授・重井輝忠講師そして筆者の4名で、合計12名である。

実際の活動としては、公開授業を積極的に開催したり、参観したりし、さらに検討会に参加して魅力ある大学教育について議論する。そして、その成果をメンバー各自の授業改善にフィードバックさせ、従来以上に魅力的な大学授業を学生に提供することを最終目標としており、FD推進委員会の活動を「縦のFD（トップダウンのFD）」とすれば、「魅力ある大学授業を研究する会」の活動は「横のFD（ボトムアップのFD）」を目指すものである。FD推進委員会は組織的に授業改善を図るのに対して、上記研究会は、授業者の意図と受講生の期待とが噛み合ったかどうかを種々の角度から検討を加え、さらにより良き教授法の開発を目指して努力するものである。

「魅力ある大学授業を研究する会」の特色と意義は次の通りである。すなわち、FD推進委員会の活動がトップダウン型で、ある意味で渋々参加する者がいるのに対して、本研究はボトムアップ型のFDを目指すもので、メンバーが各自の問題意識のもとに自発的にFD活動に取り組むものである。メンバーが公開授業を担当し、自発的なものであるため多くの公開授業を開くことが可能であり、通常の講義形式のものだけでなく、さまざまな形態の授業を公開できればと考えている。メンバーの誰かが公開授業を担当し、他のメンバーが都合のつく限り参観し、その検討会にも積極的に参加して、お互いの授業を評価し合い、各自の授業の改善に結びつけ、魅力ある授業作りを目的としていることを特色とする。従って、無理のない息の長い活動を展開することができ、長期的視点からすれば着実に進行するFDであり、大学改革・教育改革にとって極めて意義深いものであり、FD推進委員会では実践することのできない領域に踏み込むものであり、和歌山大学の将来にとっても極めて重要な活動であると考えられる。さらに、メンバー構成として、FD推進委員会のメンバーと英語担当教員とが合体しており、公開授業と検討会に関するノウハウに長けたFD部会と、専門を同じくする教員の集まりである英語部会で構成され、相互に緊密に連絡を取り合い、切磋琢磨し合うことを計画している点にも特色がある。さらに新任教員も参画しており、公開授業を開催できれば、またとない新人研修となるのであって、全国でもかかる活動を展開している機関はほとんどなく、大学教育におけるパイオニア的存在となることであろう。

上記研究会の従来の経過・成果・準備状況は以下の通りである。すなわち、和歌山大学における公開授業の3分の2は本研究のメンバーが開催したものであり、検討会に参加し議論をリードしているのも本研究のメンバーである。授業改善をその主体とする和歌山大学のFDプログラム5回（2回の講演会、FDワークショップ、FDシンポジウム、FDワークショップ）すべてを企画し、それらの報告の大半を行ったのも上記研究会のメンバーである。また、平成13年度前期に開催された公開授業と検討会の開催者・参加者の大半も同様である。さらに、和歌山大学において公開授業を中心として取り組んでいる授業改善を取り上げた「FDだより」や『FD報告書』の大半も上記研究会のメンバーが執筆しており、全国の諸大学のFD担当者から大いに注目されている。準備状況としては、メンバー全員が、これまで和歌山大学で実施された公開授業の授業者としてあるいは授業後の検討会の参加者として、何らかの形で公開授業に関与している。従来からFD推進委員会委員である者や、公開授業を担当したり検討会に参加したりした者を中心に、2つの部会で今後の公開授業やその研究の進め方を検討している。

上記のようなトップダウンのFDとボトムアップのFDという両面的FD活動を企画・実践しながら、筆者は自己の開講科目においてさまざまな角度から授業改善を試みた。とりわけ、その中心は京都大学高等教育教授システム開発センターの公開実験授業とその検討会に触発された双方向性のある講義である。それが果たして実践できたか否かは甚だ疑問であるが、その努力・工夫を以下に述べる。

### 3 個人の授業改善と公開授業

平成10年度後期に開講した「PL法」においては、京都大学高等教育教授システム開発センターの田中毎実教授の公開実験授業における「何でも帳」による双方向性を参考に、2種類の小テストと優秀答案の配布を実行した。平成11年度は、「日々のくらしと法律」を開講し、和歌山大学において5回の公開授業と検討会を開き、メディア教育開発センターの通信研修に参加して11回にわたる学生による授業改善を実施した。平成12年度は京都大学上記センター

に内地研究させていただいたので、同センターの公開実験授業「ライフサイクルと教育」を1回だけではあるが担当させていただいた。平成13年度前期（執筆時点は平成13年9月）は民法[親族・相続]において2回の公開授業と検討会を開催し、マイクを学生に渡して双方向性ある授業を試みた。以下に各講義科目における授業改善の中味について述べる。

### 3-1 平成10年度開講の経済学部専門教育科目「PL法」

第1に、毎回小テストを実施し、緊張感を持たせた。そのために90分の授業時間のうち、講義は70分程度にとどめ、残りを小テストに充て、集中力をできるだけ途切れさせないようにした。また、小テストの答えは翌週までに必ず目を通し、翌週の最初の時間に優秀なものを印刷して配布し、講評を加え、良い点・悪い点を説明し、後の小テストの参考にさせることもできた。受講生を対象とした自由記述のアンケートによれば、文章作成能力が向上したとか、書くことに対する抵抗がなくなったという好反響があった。このようにして「PL法」は知識伝達型の一斉授業ではあったが、講義者と受講学生との間の双方向性を少しでも確保することができたと思う。

第2に、理論的な解説は少な目にして、具体的な事例としての判例をできるだけ多く取り上げ、受講生の関心を集めるようにしたことである。抽象から具象へ、条文から判例へ、一般性から個々具体的事実へという繰り返しを心がけた。というのは、民法や製造物責任法などの条文解釈は、法学部の学生を対象としているのならばともかく、経済学部の学生を対象としているのであるから、彼らにとって無味乾燥したものになりやすいからである。判例を材料としてできるだけ身近なものであるという印象を与えることが大事であると思った。

第3に、教材を作成するにあたり、コンピュータソフトを利用したことである。この点に関して筆者は幸運であって、経済学部の共通研究費でコンピュータソフトを購入してもらうことができた。個人の教官研究費だけではとても不可能であった。従って、授業改善のためにはかなりの予算もかかるということを覚悟しなければならない。

FDの具体的手法としては、教授者のパフォーマンス、発声を良くし聞きやすくすること、OHPやビデオ教材等を用いわかりやすいプレゼンテーションをすること、学生によるあるいは同僚教員による授業評価、公開授業、授業風景のビデオ撮影など、さまざまなものがある。「PL法」における試みは、個人のレベルで実行できた範囲内での授業改善にすぎず、組織としてのFDであれば、もっと創意工夫に富んだ授業改善ができると考<sup>a</sup>。前述したように、組織としてのFDが開始されて日も浅く、FDに好意的な教員がまだまだ少ない現状においては、公開授業とその検討会、学生による授業評価、授業風景のビデオ撮影とその自己チェックなどから始めてゆくべきであり、それらをより多くの教員間に広げてゆくことが肝要という。

なお、公開授業に関しては、必ずしも同じ専門の教員に参加してもらう必要はないし、むしろ異なった専門の教員のアドバイスのほうが有益であることも多い。また、教授者の授業スキルを盗むことも可能であり、教授者よりも参観者の方がより多く公開授業の恩恵を受けることもある。さらに、学生による授業評価は、前述したようにいい加減な回答も多く、全面的に信頼すべきではなく、あくまで参考にとどめるべきである。

### 3-2 平成11年度開講の基礎教育科目「日々のくらしと法律」

授業改善のポイントとしては、第1に、「日々のくらしと法律」という科目を臨時開設し、我々の日常生活に密着した毎回の授業テーマを掲げ、受講生の興味を引き寄せるような授業内容になるよう工夫したこと、第2に、前年度の「PL法」同様にまとめとつなぎの2種類の小テストを実施したこと、第3に、後述する11回に及ぶ学生による授業評価を実施したこと、第4に、以下に述べるように5回の公開授業と検討会の実施し、デジタルビデオカメラで授業風景を撮影したことであった。

「日々のくらしと法律」は、前期は経済学部夜間主コースを対象として、後期は全学部を対象として、基礎教育科目（教養科目）と位置づけて、筆者が臨時開講した。そのうち、6月24日・10月21日・11月4日・11月25日・12月9日の5回を公開授業とし、その直後に検討会を開催した。公開授業を、検討会における授業改善のための議論のたたき台として提供したつもりであって、決して模範授業をしようというつもりではなかった。和歌山大学の全教員に参観を要請し、検討会において公開授業を素材として議論することにより、参加者や筆者自身ならびに大学全体の授業改善を図ることを試みたものである。

公開授業を実施するにあたっては、京都大学高等教育教授システム開発センターの公開実験授業の見よう見まねで、講義案を作成した。それまで、受講生用のレジュメの作成はしたことがあるが、参観教員向けの講義案を作るというのは初めての経験であった。その講義案の冒頭においては、公開授業は、授業改善のためのたたき台であって、模範授業ではないということを強調した。

次に、その日の授業のテーマと受講生に特に伝えたい内容、そして、使用教材と進行予定などを講義案の中で明記した。講義の進め方に関しては、従来は頭の中で組み立てるだけであったが、これをほんの少し文章化するだけで、余裕を持って授業に臨むことができたように思われた。講義案を作成することは、小・中・高等学校の教員ならば当然のことかもしれないが、大学教員が講義案を作成することは非常に少ないのではないかというのが公開授業後の検討会の議論であった。

受講生に対する履修上の注意・メッセージとして、『『日々の暮らしと法律』は、知識伝達型の授業であり、講義形式で行う。できるだけ毎時間、遅刻しないで出席すること。テキスト・六法は必ず持参すること。なお、本講義は公開授業であり、本学および他大学の先生方の参観がある。アンケート調査やビデオ撮影等もあるのでそれを覚悟の上で受講すること』という文章をシラバスの最後に掲載し、公開授業である旨の注意を促し、受講予定者に対してその覚悟をした上で受講登録するように周知徹底した。

学生による授業評価に関して、平成10年度以前、筆者は、半期で1・2回、自由記述形式で実施していたが、公開授業実施に際し、平成11年度の前期は3回、後期は毎時間実施し、特に後期は、メディア教育開発センターの通信研修「学生による授業評価実践」に参加し、同センターの協力を得て、授業改善を進める上で非常に参考になった。

このシステムを利用した場合、メディア教育開発センターが用意した数百のアンケート項目の中から選択したり、講義者が自由に質問項目の内容を設定したりすることができ、筆者はその中の15項目を採用した。さらに、メディア教育開発センターから送られてくるマークシート用紙には十分な余白があり、そこに自由記述のアンケートの回答を書くように求めることもでき、非常に重宝した。

項目に関して大まかに分類すれば、最初は学生に自己反省をさせ、その後で講義者を評価させることにより、冷静に、言い換えれば第三者的に、評価させようと試みたのである。このアンケート結果に関しては、2・3週間程度で、実数ならびに統計処理されたものが返送された。この統計グラフのおかげで毎回の授業における学生の反応を容易に把握することができ、以降の授業でどのように改善すればよいか参考になった。また、毎回100枚前後のアンケート用紙の統計処理をしてもらえるということが極めて有り難かった。

### 3-3 平成12年度京都大学高等教育教授システム開発センターにおける公開実験授業

講義担当の経緯は次の通りである。すなわち、平成9年12月の和歌山大学教務委員会に出席して初めてFD（ファカルティ・ディベロップメント）という言葉を目にし、平成10年3月より和歌山大学FD研究会のリーダーとしてFDを調査研究し、和歌山大学でFDを推進する役割を担うことになった。それまで全く聞いたことのないFDという概念について、他の国立大学の先進的機関に聴きに行こうということになり、平成10年6月1日京都大学高等教育教授システム開発センターに来て、石村雅雄助教授に京都大学で実施されているFDの状況について伺い、引き続き田中毎実教授による公開実験授業を参観させていただいた。その後も引き続き、同センターの公開研究会や大学教育改革フォーラムなどにも参加したが、公開実験授業に関しては、平成10年度は6回、平成11年度は17回参加した。公開実験授業直後に開催される検討会、ビデオ撮影、学生による授業評価の実施、学生モニターに対するインタビュー調査、他大学やマスコミの取材等、FD活動を進める際に参考になることはすべて実施されているといっても過言ではないように思われた。その間、FDを一言でいうならば授業改善であり、そのための主要な活動としては、公開授業と学生による授業評価の2つが存在し、両者のうちどちらを主とすべきかといえば、公開授業であると考えようになった。このような観点から、田中毎実教授や石村雅雄助教授のお勧めもあり、和歌山大学で平成11年度に5回の公開授業を実施した。実際にFDを推進する上で、同センターの活動は極めて示唆に富むものであり、FD後発校にとって同センターはまさに「FDハンドブック」的な存在である。そこで、上述のように同センターに足繁く通っていたところ、運良く内地研究の機会に恵まれ、田中毎実教授に指導教官をお願いし、同センターの研修員として受け入れていただいた。その際、一度くらい公開実験授業を担当してみないかといわれ、筆者の専門は民法であり、「ライフ

サイクルと教育」というテーマには程遠いので若干の躊躇いもあったが、何事も経験であるという考え方もできるし、FD推進のためには極めて有益であるので、思い切って担当させていただいた。

1回だけではあるが、担当させていただいた講義の狙いと反省は次の通りである。すなわち、筆者の専門は民法であり、「ライフサイクルと教育」という科目名にふさわしい題材としては結婚と離婚があると考えた。しかし、受講生のほとんどは20歳前後であり、結婚もしていないのに離婚などほとんど無縁なものではないかと思い、結婚とその前段階の恋愛にスポットを当てれば受講生にも興味深いものになると考えた。そしてテーマとしては「男女間のトラブル」を提示した。教材として選択した『結婚キャンセル物語』や『フランス家族事情』は、男女間のトラブルを考えさせるきっかけであり、まず、それぞれにどんな問題が伏在しているかを考えさせる。次に、それらを起点としてさまざまに発展してゆく問題に受講生が考えをめぐらしてゆくことを期待した。その手段としてグループ討論を実施した。しかし、結果的に講義としては大失敗に終わったと考えている。すなわち、教材の選択だけは良かったように思うが、たった1回の講義にすぎないにもかかわらずグループ討論を実施したことに問題があり、さらにそのグループ討論の設題の仕方も良くなかったとも感じている。普段通りの、一方通行かもしれないが、講義形式の一斉授業をしていれば大した失敗にはならなかったのではないかと考えられる。ただし、またとない実験授業でもあり、新しい授業形態に挑むことは大いに意義があり、決してマイナス面ばかりであるとは考えていない。

その他、気の付く限り、反省点について記述する。まず、グループ討論の舞台作りに失敗した。すなわち、あらかじめ男女比や学部・学年等を考慮して、作為的にグループ分けしておくべきであった。講義前は、アトランダムにした方が良いと思っていたが、何でも帳の記述によれば、男女比が適度のグループは盛り上がったのに対し、そうでないグループは全く面白くなかったそうである。

筆者にとっての講義担当の意義は次の通りである。すなわち、最大の収穫は、公開授業直後に実施される検討会に出席する際の精神的負担が大幅に軽減されたことである。たった1回ではあるが、公開授業をすることは極めて大きな負担であり、それは担当せずとも明白であった。そして、11月6日以前の2年間は参観者にとどまっておき、授業担当者に比較してその負担は雲泥の差であった。従って、検討会に臨んでも軽々しく発言してもよいのかという胸のつかえをずっと感じていた。しかし、授業を担当してからは、公開授業の苦労を少しでも共有したという感覚からか、検討会への参加に対して抵抗感がだいぶ減少したように思われる。また、平成2年4月より和歌山大学で教壇に立っているが、民法や法学など教え込み（知識伝達型）の授業ばかりだったのに、今回はグループ討論を初めて採用した講義であり、全く異なる内容・スタイルの授業に初めて取り組む体験となったのであり、その点ではまたとない経験をさせていただいた。さらに、実際の講義において、パワーポイントを初めて使用した。講義自体にはほとんど貢献していないが、授業のプレゼンテーションを改善していく上で注目を浴びているパワーポイントを勉強する絶好の契機となった。プレゼンテーションの向上には今後不可欠ではないかと考えられる。

### 3-4 平成13年度開講の経済学部専門教育科目「民法〔親族・相続〕」

本科目における授業改善のポイントは、第1に、公開授業と検討会を2回実施したこと、第2に、マイクを使って学生とのやりとりを取り入れたこと、第3に、インターネットのホームページから教材を調達したこと、第4に、前年度の京都大学での公開授業で採用した結婚キャンセル物語やフランス家族事情といった学生にとって非常に興味深い読み物を利用したことなどである。以下においては公開授業と検討会に関する小括を述べ、その他の本科目における授業改善に関する詳細は、本稿執筆時点が本科目の講義終了より日が浅く、分析がまだまだ不十分であるため、別稿で論ずることとする。

京都大学の公開実験授業の後の検討会では、さまざまな試行錯誤がなされており、たとえば、教授者のコメントの前に、時系列に沿って授業を振り返ったり、授業を受けて強く感じたことをいくつかのポイントに絞って振り返ったりするために、数人のフィールドワーカーの報告がなされたこともあった。これは平成8年より毎週月曜日に、従って年間で30回近く開催され、それが蓄積されていった所産であり、和歌山大学よりも3年も早く着手されており、その経験やノウハウをそのまま和歌山大学に移植することはもちろん不可能であり、実際、平成11年6月24日の和歌山大学での最初の公開授業とその検討会で、新規に検討会を実施することの困難さを痛感した。そして、90分の公開授業の直後に検討会を実施するため、参加者の集中力・疲労を考えれば、検討会の開催時間は最長で70分程度が適当で

あった。和歌山大学では、それまで検討会の経験も無かったので、議論が続かない時は40分で切り上げたこともあった。

また、検討会において、公開授業中の講義者である筆者の視線の配り方についても指摘を受けた。当初は視線が漂っていたが、慣れるに従いしっかりと受講生を見ていたそうである。講義をした側としては予想もしていなかったことではあるが、参考になる意見であり、授業改善にとって公開授業と検討会の実施は非常に効果的であると感じた。なお、公開授業は参観するが、検討会には出席しないという教員もいたが、検討会に出てこそ公開授業を参観した価値があると思われる。勿論、検討会の参加者すべての発言が有益であるとはいえず、離婚に関して講義をした直後の検討会で、圧倒的多数の夫婦は離婚しないのであるから離婚に関する講義をすることは不要であるという不可解な発言が飛び出すこともあり、公開授業と検討会の開催が必ずしもプラス面ばかりであるということとはできない。

しかし、公開授業と検討会を開催して、筆者自身の授業改善に対する収穫は非常に大きかった。従来から、授業内容については学生のニーズに合った内容になるように、言い換えれば、学生が現在・将来必要とする知識を供給するよう努力してきた。また、小テストを通して教授者と受講生との双方向性を確保するようにも努めてきた。しかし、これ以外にも新しく工夫した（せざるを得なかった）ことがある。すなわち、公開授業のために初めて講義案（教案）を作成したことである。この講義案にも一長一短（マイナスよりもプラスのほうが大きいことはいうまでもない）があって、長所は、構成のしっかりした授業を展開することができることであるが、短所としては、講義案に縛られ過ぎるように思われ、学生の理解度に応じて説明を変えるという柔軟さを発揮させにくくなるということをあげることができる。

以上において、まず、和歌山大学においてFDを立ち上げるために採用したトップダウンのFDを述べ、次に、それが直面した問題を克服するために取り組んでいるボトムアップのFDに触れ、さらに、この2つの組織としてのFDに取り組みながら、その成果を筆者自身の個人的な授業改善に導入したことを論じたつもりである。以下においては、本稿をまとめると共に、和歌山大学経済学部における今後のFDの取り組みについても少し触れることにする。

## おわりに

FD研究会とFD推進委員会とが行った主要な活動としては、会合それ自体はもちろんのことはあるが、他大学等ではFDに関してどんな活動をしているのかを調査したこと、「FDだより」と「和歌山大学FD報告書」の作成、和歌山大学FD講演会やフォーラム・シンポジウム・ワークショップといったFDの単発的プログラムの開催、継続的プログラム、すなわち公開授業とその検討会の開催などをあげることができる。これらは典型的なトップダウンのFDであり、当然若干の難点も存在するのであって、それを克服するために「魅力ある大学授業を研究する会」を組織し、ボトムアップのFDとしてFD推進委員会の活動をバックアップしてくれることを期待している。従って、FDとは本来的に組織的活動である。しかし、それだけで終わっては意義が少ないのであって、個人の授業改善にフィードバックされる必要がある。本稿は、組織的なFD活動を繰り広げながら、自身の授業改善に結び付けた筆者の個人的報告であり、前号の「和歌山大学におけるFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実践報告」とは切り口が全く異なることに注意してほしい。つまり、筆者は、京都大学高等教育研究第6号において和歌山大学の組織としてのFD活動を述べたが、本稿においては、当該FD活動を個人的レベルから眺め、その中心的項目である公開授業の意義を分析し、その結果として筆者個人の授業改善にいかに関与したかを述べたつもりである。

結論的に述べると、個人的には組織としてのFD活動が筆者自身の授業改善には大いに役立った。その有用性をまとめると次の通りである。すなわち、「PL法」や「日々のくらしと法律」、「民法[親族・相続]」で採用した2種類の小テストは、京都大学高等教育教授システム開発センターでの公開実験授業にヒントを得たものである。マイクを使って学生と遣り取りをすることも同様であり、公開授業と検討会の開催に至っては上記センターの先生方のお勧めがなければ到底できなかったものである。学生による授業評価の実施も他大学等のFDプログラムでその実践例を拝見し、筆者自身の講義において適用できるように修正し、メディア教育開発センターのご協力を得て実施できたものである。さらに少人数制授業でのコンピュータソフト（CD-ROM教材）の活用やパワーポイントの実践は、和歌山大学でのFDプログラムを開催するのに必要で、そのために予算措置をしていただけたもので、FD活動をしていな

ければ経費の点から不可能なことであった。

しかしながら、組織としてのFD活動が、大学全体の授業改善に貢献したか否かを検証することは非常に困難であり、自己評価することも不可能ではないかと考える。和歌山大学FD推進委員会の内部でも評価関数を設定しようという議論もなされたことはあるが、具体的にどうすればよいのか模索しているところである。最低限いえることは、公開授業やFDプログラムの開催などのFD活動が大学全体にインパクトを与えたことは間違いないということである。ただ、具体的にどのような意義・価値があったかを提示することは目下の所、不可能であるといわざるを得ない。

ただし、FDに関してあまり好意的でなかった和歌山大学経済学部（和歌山大学自体はFDに極めて好意的であったと考えるが）がFD委員会を設置した。これは明らかに大学としてのFD活動に経済学部が影響を受けたものに他ならない。さしあたりの任務は、学部として開講している専門教育科目において学生による授業評価を実施（大学が開講している基礎教育科目に関しては以前より学生による授業評価は実施されていた）することである。その内容は、以前にFD推進委員会が作成した学生による授業評価に関する改善案をほぼそのまま踏襲している。すなわち、第1に、アンケートは大人数の講義に限定して実施すべきであり、第2に、少人数形式の授業には当該科目に応じた評価をすべきであり、第3に、科目の独自性に鑑み、語学や体育に関しては語学や体育の先生に検討してもらうのが適当である。評価項目に関しては、学生の姿勢の面からは、①出席状況は良かったか（欠席・遅刻・早退はなかったか）、②受講態度は良かったか（私語や居眠りはしなかったか）、③授業に臨む姿勢はできていたかの3点であり、教員の授業テクニックの面からは、①授業の構成は良かったか、②よく聞き取れる話し方であったか、③教材は適切であったか、④授業の提示方法（板書・OHP・ビデオなど）は良かったかの4点であり、講義の中味の面からは、①よく理解できたか、②内容は自分にとって有益であったか、③講義の目的が明解であったかの3点である。そして、最後に総合評価として、この授業を5段階で評価せよという項目を入れる予定（以上は、執筆時点では未だ確定はしていない）である。少し前には「FDはしたくない」と公言する教員がかなり存在したのであるが、かなり大きな変容であるということができ、今後の取り組みが期待される。

## 参考文献

- 大学セミナー・ハウス編『大学力を創る：FDハンドブック』東信堂、1999年  
 FDプログラム小委員会編『FDハンドブック』大学セミナー・ハウス、1992年  
 原 一雄『FD論集——私の生涯学習課題として——』、1999年  
 川嶋津夫「大学教員の資質の開発・向上と大学の活性化」神戸大学大学教育研究センター 大学教育研究 第5号、1997年  
 川嶋津夫「大学教員の資質の開発・向上と大学の活性化（続）」神戸大学 大学教育研究センター大学教育研究 第6号、1998年  
 京都大学高等教育教授システム開発センター編『開かれた大学授業をめざして——京都大学公開実験授業の一年間』玉川大学出版部、1997年  
 京都大学高等教育教授システム開発センター編『大学授業のフィールドワーク——京都大学公開実験授業』玉川大学出版部、2001年  
 日本私立大学連盟編『大学の教育・授業を考える 1 大学の教育・授業をどうする——FDのすすめ』東海大学出版会、1999年  
 田中毎実・大山泰宏・石村雅雄・溝上慎一「共同研究／京都大学における公開実験授業の成果と課題」『大学教育学会誌』20巻2号、1998年  
 田中毎実ほか「平成12年度公開実験授業の記録」『京都大学高等教育叢書10』、2001年  
 和歌山大学FD研究会『平成10年度和歌山大学FD報告書』、1999年  
 和歌山大学FD推進委員会『平成11年度和歌山大学FD報告書』、2000年  
 和歌山大学FD推進委員会『平成12年度和歌山大学FD報告書』、2001年

吉田雅章「和歌山大学におけるFD ― FD後発校における暗中模索 ―」『IDE ― 現代の高等教育』No. 412、1999年

吉田雅章「FD活動と『PL法』」『経済理論』295号、2000年

吉田雅章「和歌山大学におけるFDの実践報告」『京都大学高等教育研究第6号』、2000年

吉田雅章「公開授業『日々のくらしと法律』と授業改善」『メディア教育開発センター研究報告第21号』、2001年

吉田雅章「法学教養科目における授業改善」『経済理論』302号、2001年

## 第 二 部 記 録

### 大学教育改革フォーラム